

## 公 告

京都市深草南部土地区画整理組合が施行する京都市深草南部地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成17年4月5日

京都市長 榎本 頼兼

- 1 組 合 の 名 称 京都市深草南部土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 平成13年7月11日から平成18年3月31日まで
- 3 施 行 地 区 京都市伏見区深草大亀谷六躰町，同区深草大亀谷万帖敷町  
の各一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 京都市伏見区桃山福島太夫西町5番地
- 5 設 立 認 可 の 年 月 日 平成13年7月11日
- 6 変 更 認 可 の 年 月 日 平成17年3月30日

(建設局都市整備部区画整理課)